

令和元年第 3 回定例
夕張市議会会議録
令和元年 9 月 11 日(水曜日)
午前 10 時 30 分開議

◎議事日程

- 第 1 一般質問
- 第 2 認定第 1 号 平成 30 年度夕張市一般会計
歳入歳出決算の認定について
認定第 2 号 平成 30 年度夕張市国民健康
保険事業会計歳入歳出決算の認定について
認定第 3 号 平成 30 年度夕張市市場事業
会計歳入歳出決算の認定について
認定第 4 号 平成 30 年度夕張市公共下水
道事業会計歳入歳出決算の認定について
認定第 5 号 平成 30 年度夕張市介護保険
事業会計歳入歳出決算の認定について
認定第 6 号 平成 30 年度夕張市後期高齢
者医療事業会計歳入歳出決算の認定につい
て
認定第 7 号 平成 30 年度夕張市水道事業
会計決算の認定について
- 第 3 報告第 1 号 平成 30 年度健全化判断比率
及び資金不足比率の報告について

◎出席議員（7 名）

君 島 孝 夫 君
小 林 尚 文 君
大 山 修 二 君
千 葉 勝 君
熊 谷 桂 子 君
高 間 澄 子 君
今 川 和 哉 君

◎欠席議員（1 名）

本 田 靖 人 君

午前 10 時 30 分 開議

●議長 小林尚文君 これより、令和元年第 3 回
定例夕張市議会第 2 日目の会議を開きます。

●議長 小林尚文君 本日の出席議員は 7 名であ
ります。欠席議員は 1 名であります。

●議長 小林尚文君 本日の会議録署名議員は、
会議規則第 125 条の規定により

大山議員

千葉議員

を指名いたします。

●議長 小林尚文君 この際、事務局長から諸般
の報告をいたします。

●事務局長 木村卓也君 報告いたします。

初めに、議員の欠席についてであります。本田
議員から所用のため欠席する旨の届け出がなされて
おります。

次に、本定例市議会の出席者につきましては、さ
きに報告のとおりであります。

以上で、報告を終わります。

「別紙」

市長 厚 谷 司 君
教育長 今 勉 君
選挙管理委員会委員長

佐 藤 憲 道 君
農業委員会会長 後 藤 敏 一 君
監査委員 板 谷 信 男 君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

理事 大 友 秀 樹 君
総務課長 寺 江 和 俊 君
地域振興課長 福 富 貴 大 君
財政課長 芝 木 誠 二 君
税務課長 池 下 充 君
建設課長 鈴 木 茂 徳 君
土木水道課長 熊 谷 修 君
市民課長 及 川 憲 仁 君

保健福祉課長 平 塚 浩 一 君

生活福祉課長 堀 靖 樹 君

消防長 増 井 佳 紀 君

消防次長 石 黒 友 幹 君

◎教育委員会教育長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育課長 押野見 正 浩 君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 寺 江 和 俊 君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 福 富 貴 大 君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 木 村 卓 也 君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 木 村 卓 也 君

書記 山 下 倫 弘 君

●議長 小林尚文君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

●議長 小林尚文君 日程第 1、これより昨日に引き続き、一般質問を行います。

本日の質問者は、今川議員、君島議員、大山議員であります。

それでは、今川議員の質問を許します。

今川議員。

●今川和哉君（登壇） 今川和哉でございます。

通告に従いまして、早速、質問に入ります。

まずは、拠点複合施設について質問いたします。

今年度、供用開始が予定されるこの拠点複合施設は、市民と職員が一体となった検討チームが平成 27 年度に発足し、当時、夕張高校生や市内の芸能団体、若手市民団体などの皆様とともに、私も建設の基本計画について議論に参加させていただいたところで

す。

あれから 4 年が経過いたしました、いよいよ施設の完成も近づいてきました。あのときの議論の結果も反映され、施設が建設されていることと大変期待をしております。

それでは、最初に、この拠点複合施設の管理コストについてお聞きいたします。

2017 年に締結された夕張市と北海道ガス株式会社との間の連携協定における連携事項の一つとして拠点複合施設の管理コストの軽減が上げられているところ です。

また、夕張市木質バイオマスエネルギー導入計画として、拠点複合施設の暖房・給湯の熱を市有林の木材を利用した木質バイオマスボイラーで供給することも検討され、そのための情報収集事業も行われていました。

こういった例のように、建設計画の間にさまざまなコスト削減の検討がなされてきたものと思われませんが、これらコスト削減策の導入状況についてと複合施設の建設においては管理コストをどのように試算しているか、また、省エネやコスト削減への工夫は施設の建設においてどのように検討されているか、お伺いいたします。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君（登壇） 今川議員のご質問にお答えいたします。

複合拠点施設の管理コストについてであります、北海道ガス株式会社様との連携協定につきましては、拠点複合施設の運用開始後の管理コストについて、削減への工夫が重要であることから、運用後の管理コストについて助言をいただけるものがあればと、そのように考えております。

また、ご質問のございました木質バイオマスボイラーの導入につきましては、本市の森林資源を活用した地産地消エネルギーとして重要ではございますが、拠点複合施設への導入は、バイオマスボイラー設置の初期投資及び更新時のコストが多額となることから、拠点複合施設への導入は見送ったものであ

ります。

拠点複合施設の管理コストにつきましては、自然採光・自然換気の取り入れを初め、照明器具の全館 LED 化、断熱性能の向上など省エネ性能を満たしつつ、ライフサイクルコストを考慮し、過剰な設備とならないような導入コストの削減にも努めているものであります。

なお、管理コストの試算につきましては、現在進めているところでございまして、12 月の補正予算に向けて準備をしているところであります。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 再質問ありませんか。

今川議員。

●今川和哉君 自然採光の取り入れなどで管理コストの軽減を図っているとのこと答弁がございましたが、自然の明るさという点や冬場の熱の確保について、こういった窓からの採光というのは非常に有効である一方で、夏場の日差しによる温度上昇というものが心配されるところなのですが、ここ数年の暑さは、北海道といえどかなりの猛暑となっているところですよ。施設の設計において、夏の暑さ対策というものはどのようになされているか、お聞きいたします。

●議長 小林尚文君 答弁調整のため、暫時休憩いたします。

午前 10 時 36 分 休憩

午前 10 時 40 分 再開

●議長 小林尚文君 休憩前に続き、会議を再開いたします。

市長。

●市長 厚谷 司君 お時間をいただき大変申しわけございませんでした。

ただいま今川議員からございました再質問の内容についてでございますけれども、冬場、それから夏場のいわゆる気象の変化によって、この自然換気等々で快適な施設の環境が保たれるのだろうかというご

質問だと思いますが、こちらの拠点複合施設につきましては、先ほど答弁をさせていただきました自然採光の窓でございますけれども、これにつきまして、夏場の太陽の位置、それから冬場の太陽の位置、それぞれ季節によって変わってくると思うのですが、それに対応できるように設計をしてございまして、具体的に申し上げますと、夏場は直接その窓から日が差し込まないような角度の設計になってございます。そのような設計とあわせて自然換気の取り入れ、これによって対応する施設となっております。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 再質問ありませんか。

今川議員。

●今川和哉君 連携協定を結んでいる北海道ガス株式会社さんについてなのですけれども、建設後、助言をいただける予定であるとのこと答弁がございましたが、この建設計画の最中において、例えば北海道ガスさんが札幌駅の駅ビルで行っているガスコージェネレーションシステムの導入だとか、そういう建設設備についての助言は建設中には特になかったということでしょうか。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 今川議員の再質問にお答えいたします。

ただいま北海道ガス株式会社様との連携協定の中での市が取り組むべきことということでございますが、これまで、協定に基づきまして、また、改めてことしの 6 月 6 日でございますが、幹部の方が市長がかわったということでお越しをくださいまして、今後、協定に基づいた取り組みについて、引き続き連携をして取り進めていこうということでの確認をしているところでございますが、今回の拠点複合施設の建設に当たっては、先ほど答弁の中でもございましたバイオマスボイラーの導入について、結果的に市としてはその導入は見送ったものでございますが、それ以外のところについては、先ほど答弁を申し上げましたように、今後、運用面でのご助言をいただくことを想定しております。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 再質問ありませんか。
今川議員。

●今川和哉君 施設完成後、熱効率や冷暖房負荷を検証しつつ、今後、建設予定の認定こども園や診療所の建物にも今回の建設の経験を生かして、インシヤルコストだけでなくランニングコストも含めた費用対効果というものを向上させていただくことを期待するところなのですが、こういった今回拠点複合施設に利用した建築設備だったり窓の工夫だったり、そういったものの冷暖房負荷の検証を今後行っていくという考えはございますでしょうか。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 今川議員の再質問にお答えいたします。

現在、複合拠点施設の建設に向けて鋭意作業を続けさせていただいているところでございまして、ただいまご案内のございました、運用後の例えば施設の冷暖房といひましようか、管理コストについては、随時検証が必要になってくるもの、それがいわゆる今後、北海道ガス株式会社様ともいろいろと連携をしていく中でそういったデータも必要になってこようかというふうに思います。

今のところ、先ほど申し上げましたように、まず施設の建設に向けて、竣工に向けてということで動いてございますが、そのような課題もあるということで受けとめさせていただきたいと思ひます。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 再質問ありませんか。
今川議員。

●今川和哉君 では、次に、施設の利用者数の想定と目標値についてお聞きいたします。

拠点複合施設については、どの程度の利用者数を見込んでいるか、利用者数の目標値設計などはあるかどうか、お伺ひします。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 今川議員のご質問にお答えいたします。

拠点複合施設の利用者数の想定と目標値についてでございますが、拠点複合施設建設に当たりまして、企業版ふるさと納税を活用するため地域再生計画を策定してございます。内閣府の認定を受けているわけでございます。この計画の中では、これまでの既存機能である行政機能、公民館機能、図書機能や子育て支援機能の利用状況、これに加え、新たにバス利用に伴う利用件数が増加することを想定し、目標値を年間延べ5万人としているところでございます。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 再質問ありませんか。
今川議員。

●今川和哉君 現在、夕張市では、アディーレ会館の閉館後、ホールとしての機能を利用できる施設が現在ないということで、市内の芸能団体としては、この施設の完成を待ち望んでいるところだと思ひますが、このホール機能としての使用はどの程度見込んでいるか、その想定がありましたらお聞きいたします。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 今川議員の再質問にお答えいたします。

結論から申し上げますと、現段階で多目的ホールのみの利用に限った想定というのは行っておりません。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 再質問ありませんか。
今川議員。

●今川和哉君 では、その目標数の達成や、またはそれ以上の利用者増加のために現在計画している事業等がありましたらお伺ひいたします。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 今川議員の再質問にお答えいたします。

目標達成するための事業など取り組みということでございますが、現在、目標達成するための取り組みといたしまして、市民検討委員会を設置し、拠点複合施設における管理運営に係るご意見をいただく

こととしております。

その検討委員会の中で、拠点複合施設内での既存事業の充実や新たな取り組みなどの可能性についてご意見をいただき、事業の充実を目指してまいりたいと考えております。事業の充実が図られれば、利用者数の増加も見込めるものと考えております。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 再質問ありませんか。

今川議員。

●今川和哉君 それでは、3 点目の子どもたちの利用についてお聞きいたします。

拠点複合施設における、いわゆる子育て支援機能、児童館的機能については、どういった形で利用することを予定しているか、また、そのためにどのような設備を導入する予定か、お伺いいたします。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 今川議員の複合施設における機能や設備についてのご質問にお答えいたします。

複合施設における子育て支援機能、児童館的機能につきましては、既存の健診などの子育て支援に係る事業にも対応できるようにしつつ、本施設の基本計画策定の段階で市民の皆様からいただいた意見を踏まえ、例えば授乳室や子ども用のトイレの設置、子どもが遊ぶ間に保護者の方がゆっくりと見守ることができるよう椅子を設置するなど、親子で安心して利用できる空間としております。

今後は、この空間の利用促進を目指し、先ほどの答弁で申し上げましたが、市民検討委員会の中でご意見をいただきながら、お年寄りから子どもまで快適に過ごせる空間の醸成に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 再質問ありませんか。

今川議員。

●今川和哉君 今の答弁にございました乳幼児の健診や授乳室、そして遊べるスペースというものは比較的小さい子どもを対象とした事業なのかなと考えるのですけれども、例えば小学生を対象にした児

童クラブといった小学生・中学生ぐらいの子どもたちを対象にした事業というものはこの施設では考えておられないのか、お伺いいたします。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 今川議員の再質問にお答えいたします。

現在、ご質問いただいた内容につきましては、学校などに設置をしてございます学童保育の関係とも連動する部分が出てきようかと思えます。そのような中で、今後、市民検討委員会の中からお寄せいただいた意見と現状の学童クラブの運営状況など勘案しながら、必要なものがあると判断されれば、この施設での取り組みに反映をさせていきたいと考えております。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 再質問ありませんか。

今川議員。

●今川和哉君 この施設のさまざまな年齢を対象とした子育て機能の相乗効果や世代間のつながりの強化というものを今後さらに期待するところですが、今後、市内の子育て支援機能、さまざま各種団体がやっているものだったり、今の学童保育の部分だったりですけれども、そういったものをさらにこの施設に集約していく、今後、将来的に行っていくかどうかという考えはございますでしょうか。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 今川議員の再質問にお答えいたします。

現在市内でそれぞれ行われている子育て支援機能などについて、将来この施設への集約を検討しているかというご質問でございますが、現段階ではそのような方向性については考えてございません。

と申しますのは、これまで市内でそれぞれ行われてきている子育て支援機能につきましても、行政が主導しているもの、あるいは市民の方が主体的に行っているものというものがあるというふうに思います。

特に行政側のことに関して申し上げますと、この

施設についても私どもが所管をしていくわけですから、その中の事業として考えていかなければなりません、特に市民の皆様が主体的にこれまで立ち上げていただいたものについては、それをサポートする形の中で、従来の状況が望ましいのか、それともこの施設の活用も視野に入れて改めて検討する必要があるのかということを念頭に考えながら進めていかなければならない案件だと受けとめております。

●議長 小林尚文君 再質問ありませんか。

今川議員。

●今川和哉君 はい、わかりました。

では、4 点目、複合的な利用における商業的機能についてお聞きいたします。

拠点複合施設の利用者増加には、行政機能、交通機能だけでなく、人が集まる場として、買い物や飲食の面での利便性向上が不可欠であると考えます。施設利用者に対して提供できる出店スペースや屋台、キッチンカーなど、事業者が当該施設やその周辺を利用することについては今後どうしていくのか、その検討状況についてお伺いいたします。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 今川議員のご質問にお答えいたします。

拠点複合施設の複合的な利用における商業的機能という趣旨のご質問でございますが、商業的機能につきましては、平成 28 年度に行いました市民を交えた拠点複合施設基本計画の検討チームの中でも、飲食販売やフリーマーケットなどができるとよいとのご意見をいただいているところでございます。どのようなものが必要で、どこまでできるのかにつきましては、管理運営の観点から、その可能性について適切に判断してまいりたいと考えております。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 再質問ありませんか。

今川議員。

●今川和哉君 それでは、拠点複合施設についての質問はこの程度といたしまして、通告の 2 件目の中心市街地の賑わい創出についての質問に入ります。

まちづくりは、行政だけでなく、民間が協働する方向性をつくり出すことも大切です。南清水沢地区のコンパクトシティの中心として、交通網の拠点ともなる複合施設ができた後、この中心市街地エリアの中にいかに人の流れを呼び込むかということで考えたときに、複合施設ができました、ここでは行政サービスが提供できますというだけでは足りないのではないかと私は思っています。

現に、先日行われた市議会と子育て世代との意見交換会でも、近くに飲食店もないなら、普段から行こうとは思わないという意見も出されていました。この周辺も含め、今後どう利用していくかを検討し、ある程度の範囲を一体と考えつつ整備を進めることが必要だと思っております。

他市では、駅や公共施設の周辺の整備を商業地も含め計画するように、当市でも、複合施設周辺整備構想のようなものを早期に策定すべきと考えますが、拠点複合施設の完成後の周辺整備について市長の考えを伺います。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 今川議員のご質問にお答えいたします。

拠点複合施設周辺の完成後の整備の基本構想についてでございますが、これまでの検討の結果、まちづくりマスタープランに基づく市民の生活利便性を向上させた都市拠点の形成について、これまで市営住宅再編、民間賃貸住宅への助成による建設などを実施してきた旧南清水沢駅周辺の半径 200 メートルの範囲を都市拠点整備エリアと位置づけて拠点複合施設を建設してきたものでございます。

拠点複合施設につきましては、本年 12 月に完成、令和 2 年 3 月 1 日より供用を開始する予定となっており、まずは拠点複合施設の管理運営をしっかりと行うことを考えておりまして、賑わいの創出に向けて進めていきたいと考えております。

また、一方で、議員おっしゃられるとおり、人の流れを呼び込む周辺整備構想が必要だと考えております。

ただ、市といたしましては、拠点整備エリアだけを考えるのではなくて、市全体のまちづくりも視野に入れながら今後の拠点整備の方向性を検討していきたいと考えております。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 再質問ありませんか。

今川議員。

●今川和哉君 答弁にありましたように、市のマスタープランに基づいて、住宅の整備についてはある程度この地域について成果が見られるものと認識しておりますが、現状、例えば事業者が拠点複合施設など、コンパクトシティの中心に集まる市民というものを見込んで、このあたりで何か事業を始めてみようかと、そうなったとき、今の状態で事業化を行うというハードルが高過ぎるのではないかと考えています。駅ビルや一定の商業インフラがある他市の駅前で行うほうがずっとやりやすいという現状があるわけです。

夕張市で起業するのに中心市街地ですらもハードルが高い、この現状は何とかする必要があると私は考えるところなのですが、この問題についての意識は市長はどのようにお考えか、お聞きいたします。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 今川議員の再質問にお答えいたします。

周辺の商業施設等の整備に係るご質問でございますけれども、ご指摘いただいておりますとおり、この拠点複合施設建設を決定して以降、たびたびその商業施設、あるいは周辺の賑わいづくりということについてはご意見を承ってきたところでございますし、また、その必要性を市としても十分認識はしているところでございます。

ただし、残念ながら、ただいま今川議員のほうからお話がありましたように、現在、市が主導して、そういった周辺整備の受け皿といいたしうか、建物の建設もしてというところまでの現在計画はございませんので、今後、拠点複合施設が完成した以降、

そのような民間の方々のお力添えといいたしうか、ご相談等あれば、そこについてはしっかりと受けてまいりたいと、そのように考えてございます。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 再質問ありませんか。

今川議員。

●今川和哉君 再質問ではございませんが、拠点複合施設の供用開始後も引き続き運用等を工夫していただき、その周辺地域も一体として、多くの人で賑わい、市民に長く便利に利用していただける施設や地域となっていくことを期待しつつ、私の質問を終了いたします。

●議長 小林尚文君 以上で、今川議員の質問を終わります。

次に、君島議員の質問を許します。

君島議員。

●君島孝夫君（登壇） 君島孝夫です。

通告に従い、一般質問をいたします。

1 件、3 点について質問をお願いいたします。

国・北海道及び夕張市の三者協議について、今年度開催した三者協議の成果についてお伺いいたします。

先月 23 日に今年度の三者協議が行われ、多くの市民の支持で誕生した厚谷市長がどのように臨まれたのかについて、市民は関心を持っておりました。

今回の三者協議は、財政再生計画の抜本の見直しに登載した事業と成果の確認を行ったと 9 月 3 日の行政常任委員会において報告がありました。今回の三者協議での成果について、市長としてどのように捉えているのかをお伺いいたします。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君（登壇） 君島議員の今年度開催した三者協議の成果に関するご質問にお答えいたします。

さきの行政常任委員会においても担当課長から説明申し上げましたが、8 月 23 日に夕張市役所において開催した今年度の三者協議は、総務省から伊藤財務調査課長ほか計 4 名、北海道から松浦地域振興監

ほか計 7 名にご出席いただきました。

ただいま議員からお話のありましたとおり、今年度の協議テーマは、1 つとして、抜本的見直し以降の財政再生計画登載事業の進捗と成果の報告、2 点目といたしまして、石炭博物館模擬坑道火災に係る状況と今後の課題の共有、この 2 点でございました。

まず、財再生計画登載事業の進捗状況と成果においては、それぞれの事業の進捗について説明した後、ここ一、二年の本市人口減少率が鈍化してきたこと及び本年 1 月のゼロから 14 歳の人口が 1 年前と比較し増加に転じたことなどを事業実施の成果として市から述べたところでございます。

総務省からも、全体として概ね順調に進んでいる。効果を一過性に終わらせないため、今後につなげていくことが課題とのコメントをいただいたところでございます。

その上で、抜本的見直し以降 3 年目を迎えた本市の状況を直にご覧いただいたこと、それから、人口動態などに鑑み抜本的見直しの効果がよい方向にあらわれていることを確認できたこと、そして、最後でございますが、石炭博物館模擬坑道火災対応の今後の課題を三者で共有できたことが今回の三者協議の成果だと捉えておりますし、双方が顔を合わせて議論した今回の協議を通して、今後想定される新たな課題を三者で共有し、検討していくための信頼関係が構築できた、このことも大きな成果だと考えております。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 再質問ありませんか。
君島議員。

●君島孝夫君 よい結果が出ているというように
っております。

それから、三者協議では、今市長が言われました信頼関係が構築できたというようなことをおっしゃられましたが、これからもより一層の課題解決に向けて取り組んでいただきたいと思います。

議長、次の質問をよろしいでしょうか。

●議長 小林尚文君 どうぞ、進めてください。

●君島孝夫君 次の質問は、先ほど市長から模擬坑道の件についてもありましたが、石炭博物館模擬坑道火災について伺います。

4 月 18 日発生した模擬坑道火災の影響により、開館ができない状況から 5 月 13 日に鎮火と判断され、見学者の安全対策を行い、6 月 8 日より石炭博物館の本館及び地下展示場まで開館しておりますが、模擬坑道の再開に向けた取り組みなどについて、国・北海道からはどのような意見があったのか、伺います。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 君島議員の石炭博物館模擬坑道火災についてのご質問にお答えいたします。

国・北海道からはどのような意見があったのかということでございますけれども、先ほどご答弁をさせていただきましたとおり、今年度の三者協議につきましては、この石炭博物館模擬坑道火災に係る状況と課題の共有ということで議題とさせていただいていたところでございます。

ですので、最終的に協議の中でととのったものというのは、先ほども申し上げましたが、国・北海道・夕張市が現在の石炭博物館模擬坑道の火災に対応するに際して、どのような課題があるのかということについて共通認識に立つことができたということでございます。

ですので、今回、三者協議の場においては、繰り返しになりますが、石炭博物館模擬坑道火災に係るこれまでの経過、現在の取り組み状況及び今後の課題、これについて報告をし、情報共有を図ったところでございます。

先日の行政常任委員会におきましてもご説明申し上げたところでございますが、現在、模擬坑道内の水質検査、水処理方法及び水処理に係る経費などについて検討しているところでございます。

このような状況でございますので、市として今後の方針がまだ決まっていないという状況の中での情報共有の場であったので、国・北海道からその今後の作業についてのご意見をいただいたという

場ではなかったことについてご理解をいただきたい
と思います。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 再質問ありませんか。

君島議員。

●君島孝夫君 ただいまの市長の答弁の中で、市
としては今後の方針が決まっていなというお話で
すが、今の状況については私もよくわかります。市
民が望んでいるのは模擬坑道の再開です。私はぜひ、
再開にお金はかかるのは十分承知しておりますが、
必要な経費など今後の状況が進む中で、国や北海道
からの意見が出されると思いますが、その都度、議
会にも随時報告をお願いしたいと思いますが、市長
いかがでしょうか。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 君島議員の再質問にお答え
いたします。

今後の作業の取り組み方、その中で例えば国や北
海道から意見があった場合、その議会の皆様へのご
報告等についてということでございますが、当然、
こちらのほうは市が所有している施設でございます。
それを今後どのようにしていくかということについ
ては、当然のことながら議会の皆様にご報告をさせ
ていただきながら、また、その中でご意見を承りな
がら対応をしてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 再質問ありませんか。

君島議員。

●君島孝夫君 はい、わかりました。

次の質問に入りたいと思います。

行政執行体制について伺います。

6 月の第 2 回定例市議会において、行政の自立に
ついて、全国最低水準にある職員数の見直しと職員
給料の改善について必要な見直しを行うべく検討を
急いでまいりますと表明されております。

現在、本市の職員数は、再生計画に盛られている
人数にも達しておりません。中途退職者もとまらな
い、職員の採用についても応募が少なく、非常に厳

しい状況が続いております。この大きな要因につい
て、私は給与水準の低さにあると考えております。
採用のスタート地点において、ほかの自治体に既に
大きな差をつけられている。到底、現状のようにな
ることは避けられないと思います。この危機的状況
を打破するためにも、給料を改善することが最も重
要ではないかと考えております。8 年後を見据えた
行政執行体制を確立する必要が喫緊の課題です。

そこで、来年度の三者協議に正式課題として取り
上げることが必要と考えております。募集しても応
募が少ない原因を三者協議に盛り込むことについて、
市長の見解をお伺いいたします。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 君島議員の行政執行体制の
確保についてのご質問にお答えいたします。

ただいま議員のほうからもご指摘がございました
とおり、本市が法のもとでの財政再建をなし遂げ、
自立していくためには、まず行政自体の自立化が重
要であることから、所信表明の中で述べさせていた
だいたところでございます。

必要な職員数を確保するためには、大きく 2 つの
要素が重要になってくるだろうと思っております。

まず、1 点目でございますが、議員からもご指摘
がありましてとおり、給与水準の改善です。昨今の
就職状況から見て、以前と比べて公務員人気に陰り
が見えてきているようですが、少なくとも給与水準
が全国的に見ても平均値であれば、他自治体と遜色
なく取り組むことができる環境をつくり出せるもの
と考えます。

2 点目でございますが、ゆとりある職場環境づく
りであると考えます。職場のゆとりは人材育成や健
康保持になくてはならないものでございます。

したがって、職員数については、計画におけ
る最低限のルールを遵守した上で、段階的に全国最
低数にまで上げていくことが必要であると考えてお
ります。

以上を述べさせていただきました要素は、いずれ
も計画の大幅な変更が必要となります。三者協議は、

本市の課題や計画の進捗状況について共有化を図ることも目的の一つではございますが、具体的な協議を行うとなれば、三者協議開催の時期にとらわれなく実施していかななくてはならない、そのように考えております。

この問題につきましては、行政運営の根幹をなすものであると同時に、財政再建の根幹部分でもありますので、簡単に解決されるものではない、そのように認識はしてございますが、今後も職員給与の早期改善や計画にしっかりと反映できるように、国や北海道と協議を重ねてまいる所存でございます。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 再質問ありませんか。
君島議員。

●君島孝夫君 ありがとうございます。

私は、年に1回の三者協議にこだわっているわけではございません。職員の給料の確保、常時、国・北海道に理解を得るために協議をしていただきたいと考えておりますが、市長、いかがでしょうか。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 君島議員の再質問にお答えいたします。

ただいまの職員確保にかかわる課題の協議については、三者協議のみならず、従前から日常的に行っていくべきではないかというご質問でございましたが、従前からそのような形で、例えば市長が、あるいは事務レベルでの協議がということで、三者協議にかかわらず課題の共有と同時に、どのように取り進めていくかという協議が行われてきたと、そのように伺っております。

それで、私も、ここに先ほどお答えいたしましたとおり、非常に大きな問題ではございますが、何としてもこれを解決していかなければならないということはしっかり受けとめて、ただいま議員からもございましたように、日常的に、そしてこの計画の変更という非常に大きな課題に向き合っていかなければなりません、それをするためにはどのように取り進めていけばいいかということについて、今後も

引き続き検討を進めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 再質問ありませんか。
君島議員。

●君島孝夫君 ありがとうございます。

最後に、最重要課題として、8年後を見据えて、今、市長のほうから答弁がありましたことについて、ここ二、三年が勝負ではないかと。ここから5年先、6年先では遅いのではないかと考えております。これは市長も十分認識されていると思いますが、改めてここ二、三年、本当に力を入れてやっていかないといけないと思いますので、改めて市長の考えをお聞きしたいと思います。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 君島議員の再質問にお答えいたします。

本日、議論させていただいている行政執行体制についての課題については、この二、三年が一つやはり大きな契機になるのではないかというご指摘でございますが、そのような認識は私も持っているところでございます。

それで、これは私が取り組んだということではございませんが、議員も既にご承知をいただいていることと存じますが、本年、若手職員が主体的に市からの職員募集に当たっての情報発信などを試みていただいたということもございます。そういった若手職員の方々も、今回は自主的な取り組みということでございましたが、市長として、その職員の皆さんとまた交流を重ねながら、その中で私がこれまでと違う視点で発信できるものがあれば、そのようなことにも取り組んでいく必要があるというふうに思っております。

ですので、今後二、三年ということでございますし、そのご指摘については十分私もそのように受けとめてございますので、その間に成果が出せるようにこれから協議を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

●議長 小林尚文君 再質問ありませんか。
君島議員。

●君島孝夫君 最後になりますが、市民サービス、市民の財産、安心・安全を守る行政執行体制を一日でも早く構築していただくことをお願いして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

●議長 小林尚文君 以上で、君島議員の質問を終わります。

次に、大山議員の質問を許します。

大山議員。

●大山修二君（登壇） 大山修二でございます。
通告に従いまして、道道 1008 号線（夕張長沼線）について質問をいたしますので、よろしくお願いをいたします。

初めに、市長は、6 月開催の第 2 回定例市議会で所信表明をされたところでありますが、この中でこれからのまちづくりについて、平成 24 年に策定された夕張市まちづくりマスタープランの理念、そして内容を踏襲されると述べられました。

このマスタープランでは、清水沢地域を本市の中心市街地と位置づけし、拠点となる複合施設の建設が進められ、来年 3 月の開設を予定しているところでございます。

現在、清水沢地域から市外への交通手段は、このマスタープランで広域連携軸としている国道 274 号、452 号、道道 38 号、そして道道 3 号、このようになっているところでございます。これらの路線が台風、集中豪雨、地震、雪害等、あらゆる災害によって遮断された場合、この道道 1008 号の未開通区間 10 キロメートルの早期着工、早期開通は救急搬送等、市民の安全・安心の確保のためには大変重要な路線の一つと考えておりますが、市長の見解をお伺いいたします。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君（登壇） 大山議員のご質問にお答えいたします。

初めに、道道 1008 号の重要性についてでございま

すが、道道 1008 号（夕張長沼線）でございますが、夕張市を起点とし、長沼町に至る総延長 31.6 キロメートルの一般道道でございますが、現在、夕張市南清水沢 3 丁目、通称熊の沢地区から栗山町円山地区にある不動の滝地先まで約 10 キロメートルが未改良、未舗装区間となっております。

大山議員ご指摘のとおり、本路線の起点となっております清水沢地区は、平成 24 年度に策定した夕張市まちづくりマスタープランにおいて、「都市機能が集積した、ゆうばりの新たな拠点となるまち」を将来像として目指している地域でありまして、市営住宅の再編、集約化を初め、本年度供用開始となる拠点複合施設の建設など、魅力的な生活環境を創出する取り組みを進めているところでございます。

こうした中、本路線の全線開通は、夕張スーパーダムへの観光や札幌圏から道東道へアクセスするルートとしてだけでなく、災害時の迂回路としての役割や医療の緊急搬送による時間短縮効果も含め大きな効果が期待できる、将来に重要な道路であると、そのように認識をしております。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 再質問ありませんか。
大山議員。

●大山修二君 この道道 1008 号については、市長も重要な路線ということで認識しているということですが、この清水沢地域周辺は、国道 452 号に設置されました通行止めゲート、それから道道 38 号に設置されました通行止めゲート、そして、さらには、沼ノ沢地区と紅葉山地区との境界にあります紅葉山橋、この橋は、昭和 56 年 8 月の台風により通行止めになったというふうに記憶をしておりますが、そういったことを含めた意味で、この清水沢地区と南部地区、さらには沼ノ沢地区を含めると人口の約 54%の市民が居住している、このような地域であるということも市長にも認識をしていただきたいと思います。

次に、今の気象現象は、局地的豪雨、ゲリラ豪雨、そして線状降水帯等、これまでは異常気象と言われ

ていたものが今日的には異常気象ではなく、日常的に起きている状況にあります。先月の北九州での集中豪雨、今月に入ってから神奈川での集中豪雨、そして先日の岩見沢での集中豪雨、さらには、今秋、台風 15 号の関東での雨と風の被害、夕張市としても何かが起こったときに想定外だったということではなく、あらゆることを想定しながら常に市民の安全・安心を確保しなければならない、このように思っております。

現在、夕張市としても、空知総合振興局が取りまとめをしております空知地方総合開発期成会で、この道道 1008 号の早期着工について要望活動を行っている、このことは担当課より伺っております。

私どもも、先月、道議会村木建設常任委員長と面談をしたところでありますが、同席した北海道の担当者から未開通区間の地質調査を実施する予定だということを伺いましたが、私どもの印象では、北海道としては少しスピード感が薄いと、このような印象を持ったところでございます。

このことについて、夕張市としてどのような認識を持っているのか、また今後、早期着工に向け、どのような活動をしていくのか、お伺いをいたします。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 大山議員の再質問にお答えいたします。

先月 8 月、栗山町議会様とともに小林議長と大山議員が参加する中で、夕張市議会として北海道議会を通じ、北海道との意見交換を実施していただいたということを伺っておりまして、その点につきましては大変心強く感じております。

これまでも、北海道空知総合開発期成会要望でございますが、こちらでは道路網の整備ということで道道の整備、その中でも、きょうご質問いただいている不通区間の解消ということで毎年要望させていただいているところでございますが、そのほかにも国・北海道の社会資本整備に関する要望、札幌建設管理部主催の道費に対する市町村要望ヒアリングでも要望項目として取り上げておりまして、不通区間

の解消を要望してきております。

各種要望する中で、北海道としての考え方をお聞きしますと、事業規模が大きく大規模工事となる、そのことから費用対効果の算出値など、非常に実現困難な状況であると同っております。

しかしながら、本年度には、地すべりや軟弱地盤等について地質概査を実施し、JR 廃線に伴い事業休止としていた南清水沢 4 丁目の変形交差点の取り付け形状の改良事業も再開すると同っております。

さまざまな要望事項がある中で、計画された事業を確実に実施していただけるよう、また、未開通区間の解消のため、これまで同様、市としても引き続き各種要望を実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 再質問ありませんか。

大山議員。

●大山修二君 今のご答弁で、同じ 1008 号の南清水沢 4 丁目の変則交差点の改良事業も再開されるということでありまして、さまざまな要望活動を実施するということでもありますから、今後とも力強く進めていただきたいと、このように思っております。

次に、先ほど市長の答弁に費用対効果の算出値のお話がありましたが、私どもも北海道の担当者から、この路線についてはビー・バイ・シー、いわゆる費用便益比が低いと、このように伺ったところでございます。ただ、私は、単純にこの数値が低いということだけではなく、夕張市の地理的条件、さらには近隣の自治体を初め道央圏からの交流人口の増加等を含め、総合的に考えて進めていかなければならないと、このように考えておりますが、市長の見解をお伺いいたします。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 大山議員の再質問にお答えいたします。

公共事業を取り巻く情勢は大変厳しくなっておりますが、本路線の費用対効果が低いことも先ほども述べさせていただきましたし、大山議員からもお話がございましたが、北海道から伺っております。

しかし、繰り返しとなりますが、本路線の起点となっております清水沢地区は、夕張市まちづくりマスタープランにおいて「都市機能が集積した、ゆーぱりの新たな拠点となるまち」を将来像として目指している地域でございますので、将来的に重要な道路であると認識しております。

現在の状況は厳しくとも、各種要望を継続することで、費用対効果の数値だけではなく、夕張市のまちづくりの考え方、それから空知地方総合開発期成会のような近隣自治体との連携を図りながら、また、その中でも、この道道 1008 号線のことについての、場合によっては意見具申をする場面があるかもしれませんが、そのような際には、夕張市の実情についてもしっかりとお話をさせていただいた上で、それぞれ近隣の自治体の皆さんと連携を図りながら、不通区間の解消に向けた要望、これについては引き続きしっかりと行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 再質問ありませんか。

大山議員。

●大山修二君 この道道 1008 号について、市長も費用対効果の数値だけではなく、夕張市のまちづくりをベースにしながらこれからも要望活動を継続していくということで、私どもと同じ認識であると理解をいたしました。

いずれにいたしましても、今後とも積極的に要望活動を実施していただきたいと思っておりますし、この路線上にあります栗山町、由仁町、長沼町、この 1 市 3 町の連携により早期着工、早期開通に向け活動を継続していただくことを要望しながら、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

●議長 小林尚文君 以上で、大山議員の質問を終わります。

以上で、通告されました質問は全部終了いたしましたので、日程第 1、一般質問は、これをもって終結いたします。

●議長 小林尚文君 日程第 2、認定第 1 号平成 30 年度夕張市一般会計歳入歳出決算の認定について、認定第 2 号平成 30 年度夕張市国民健康保険事業会計歳入歳出決算の認定について、認定第 3 号平成 30 年度夕張市市場事業会計歳入歳出決算の認定について、認定第 4 号平成 30 年度夕張市公共下水道事業会計歳入歳出決算の認定について、認定第 5 号平成 30 年度夕張市介護保険事業会計歳入歳出決算の認定について、認定第 6 号平成 30 年度夕張市後期高齢者医療事業会計歳入歳出決算の認定について、認定第 7 号平成 30 年度夕張市水道事業会計決算の認定について、以上 7 案件一括議題といたします。

理事者並びに監査委員からの説明あるいは報告することがありましたら、発言を許します。

理事。

●理事 大友秀樹君（登壇） 認定第 1 号平成 30 年度夕張市一般会計歳入歳出決算の認定について及び認定第 2 号ないし認定第 7 号の各特別会計決算の認定につきまして、一括してその概要をご説明申し上げます。

まず、認定第 1 号平成 30 年度夕張市一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。当初予算額 102 億 5,304 万 6,000 円に対し、年度途中において 15 億 7,839 万 8,000 円の追加補正を行い、最終予算額は 118 億 3,144 万 4,000 円となったものであります。決算においては、歳入 113 億 843 万 1,000 円に対し、歳出では 112 億 2,324 万 9,000 円となり、歳入歳出差し引き 8,518 万 2,000 円につきましては、翌年度繰越財源 8 万 5,000 円を差し引いた 8,509 万 7,000 円を繰り越したものであります。

次に、認定第 2 号平成 30 年度夕張市国民健康保険事業会計歳入歳出決算の認定についてであります。当初予算額 14 億 795 万 1,000 円に対し、年度途中において 3,118 万 2,000 円の追加補正を行い、最終予算額は 14 億 3,913 万 3,000 円となったものであります。決算においては、歳入 14 億 1,157 万 5,000 円に対し、歳出では 13 億 1,542 万 4,000 円となり、歳入歳出差し引き 9,615 万 1,000 円は全額基金に積み立

てたものであります。

次に、認定第 3 号平成 30 年度夕張市市場事業会計歳入歳出決算の認定についてであります。当初予算額 4,000 円に対し、年度途中において 115 万 6,000 円の追加補正を行い、最終予算額は 116 万円となったものであります。決算においては、歳入 113 万 6,000 円に対し、歳出では 113 万 6,000 円となり、歳入歳出同額となったものであります。

次に、認定第 4 号平成 30 年度夕張市公共下水道事業会計歳入歳出決算の認定についてであります。当初予算額 2 億 5,592 万 3,000 円に対し、年度途中において 11 万 1,000 円の追加補正を行い、最終予算額は 2 億 5,603 万 4,000 円となったものであります。決算においては、歳入 2 億 4,222 万 3,000 円に対し、歳出では 2 億 4,222 万 3,000 円となり、歳入歳出同額となったものであります。

次に、認定第 5 号平成 30 年度夕張市介護保険事業会計歳入歳出決算の認定についてであります。当初予算額 17 億 48 万 7,000 円に対し、年度途中において 3,929 万 6,000 円の追加補正を行い、最終予算額は 17 億 3,978 万 3,000 円となったものであります。決算においては、歳入 17 億 4,353 万 6,000 円に対し、歳出では 16 億 9,147 万 5,000 円となり、歳入歳出差し引き 5,206 万 1,000 円は全額基金へ積み立てたものであります。

次に、認定第 6 号平成 30 年度夕張市後期高齢者医療事業会計歳入歳出決算の認定についてであります。当初予算額 2 億 3,619 万 2,000 円に対し、年度途中において 186 万 2,000 円の追加補正を行い、最終予算額は 2 億 3,805 万 4,000 円となったものであります。決算においては、歳入 2 億 1,546 万 8,000 円に対し、歳出では 2 億 1,329 万 6,000 円となり、歳入歳出差し引き 217 万 2,000 円は全額繰り越したものであります。

最後に、認定第 7 号平成 30 年度夕張市水道事業会計決算の認定についてであります。初めに、収益的収入及び支出のうち収入につきましては、最終予算額 4 億 745 万 8,000 円に対し、決算額は 4 億 834

万 6,000 円となったものであります。また、支出につきましては、最終予算額 4 億 8,791 万 6,000 円に対し、決算額は 4 億 7,652 万 9,000 円となったものであります。この結果、収益的収支につきましては、消費税にかかわる税抜き処理後、6,985 万 4,000 円の当年度純損失となりました。次に、資本的収入及び支出のうち収入につきましては、最終予算額 1,110 万 4,000 円に対し、決算額は 1,109 万 9,000 円となったものであります。また、支出につきましては、最終予算額 9,142 万 1,000 円に対し、決算額は 8,771 万 1,000 円となったものであります。この結果、資本的収入が資本的支出に対して不足する額 7,661 万 2,000 円は、当年度消費税資本的収支調整額、当年度損益勘定留保資金で補填いたしました。

以上、認定第 1 号ないし認定第 7 号について、その概要をご説明申し上げます。

よろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 小林尚文君 板谷監査委員。

●監査委員 板谷信男君（登壇） 地方自治法第 233 条第 2 項並びに地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定により審査に付されました平成 30 年度各会計の決算について審査を行いましたので、その結果についてご報告申し上げます。

審査手続につきましては、各会計決算書及び附属書類について関係法令に準拠して作成されているか、また、これらの計数の正確性を検証するための関係諸帳簿等の照合のほか、予算の執行状況等、通常実施すべき審査を行いました。

その結果、各会計とも決算書及び附属書類は適正に作成されているものと認められました。

次に、決算に至る行財政運営について申し述べます。

平成 30 年度一般会計においては、財政再生計画の抜本的見直しから 2 年目を迎え、新たな事業に本格的に着手し、地域活性化に資する有効的な事業を展開するとともに、その財源を確保するため、国・北海道の補助金はもとより、ふるさと納税の確保に努

め、地域の再生に資する取り組みを効果的に推進いたしました。

また、本市の再生に向けた 5 つの施策、交通都市拠点整備、子育て支援・教育環境の充実・住環境整備、地域資源を活用した産業雇用創出、交流人口の拡大・関わり人口の創出、地域医療・介護の確保の中で、特に交通都市拠点整備については、J R 石勝線夕張支線の廃線に伴い、南北軸を幹線とした持続可能な交通体系の再編の取り組みとして、市民の足を守るため、新たに市内南北軸を路線バスで 1 日 10 往復の交通体系を構築したところであります。

今後は、これまで実施しているデマンド交通、タクシー乗車代金補助制度、中高生たちの部活便のスクール予約システムなどの包括的な運用と現在建設中の拠点複合施設が交通結節点となることから、利便性の高い交通体系を期待するところであります。

また、子育て支援・教育環境の充実・住環境整備の中の教育環境の充実につきましては、夕張高校魅力化プロジェクトの一環として、高校生の学力向上及び目標進路の実現並びに社会で活躍する人材育成を目的とした公設塾「夕張学舎キセキノ」を開設し、教育の環境整備を行ったところであり、今後の事業の実施内容の検証を行い、さらなる事業の充実を期待するところであります。

本市の財政再生計画は道半ばであります。今後子どもから高齢者まで多くの市民が夢と希望を持って住み続けられる夕張を目指し、財政の再建と地域の再生を期待するところであります。

特別会計におきましては、毎年度、各会計の安定運営を基本とし、水道事業会計を含め全ての会計において収支が黒字または収支均衡となったものであります。

その中で、国民健康保険事業会計につきましては、平成 30 年 4 月から国民健康保険事業の広域化に伴い、北海道から示された標準保険料率を参考とした保険料の算定を各自自治体が行うことになりましたが、本市においては、これまで積み立てしていた基金について、被保険者の保険料負担と公平性を考慮し、計

画的かつ安定的な活用を望むところであります。

また、介護保険事業につきましては、平成 30 年度当初予算において歳入不足が見込まれたため、その財源として財政安定化基金の貸し付けを受けましたが、介護給付費の減少と交付金の増加により実質収支額約 5,200 万円の余剰金が生じ、準備基金に全額積み立て、現在の基金積立額は約 6,500 万円となったものであります。この点につきましては昨年も指摘しておりますが、決算見込みの精査に原因があると思われますので、いま一度、制度の仕組みの確認と決算見込みのあり方について検討を望むところであります。

最後に、昨年 9 月 6 日に発生した北海道胆振東部地震では、幸い本市においては人命にかかわるような大規模な災害には至らなかったものの、その後も全国各地で大雨による災害が頻繁に起きるなど、本市においてもいづどこでどんな災害の発生が起きてもおかしくない状況にあると考えられます。夕張市民もこれまでの災害に対する従来の認識が大きく変わり、防災意識が高まりつつあり、改めて災害発生時の安心と安全を確保するために、自助・共助・公助による地域との連携や防災対策の構築について早期に協議検討を期待するところであります。

以上で、説明を終わります。

●議長 小林尚文君 これより質疑に入りますが、本 7 案件については、決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、慎重に審査することにいたしておりますので、この点をお含みの上、質疑を願います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、これをもって質疑を終わります。

本 7 案件については、議長及び議員選出監査委員を除く議員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしましたと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員長及び副委員長を議長において指名いたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

それでは、議長において指名をいたします。

委員長には千葉 勝さん、副委員長には本田靖人さん。

以上のとおりで、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま付託いたしました本 7 案件については、会議規則第 45 条第 1 項の規定により、9 月 18 日までに審査を終えるよう期限をつけることといたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、そのように決定いたしました。

●議長 小林尚文君 日程第 3、報告第 1 号平成 30 年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題といたします。

理事者から説明を求めます。

理事。

●理事 大友秀樹君（登壇） 報告第 1 号平成 30 年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、その内容をご説明申し上げます。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第 22 条第 1 項の規定に基づき、平成 30 年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率を監査委員の意見を付して報告するものであります。

初めに、健全化判断比率につきましては、一般会計の赤字の程度を示す実質赤字比率及び全ての会計の赤字額と黒字額を合算し、夕張市全体の赤字の程度を示す連結実質赤字比率においては黒字となったことから、算定比率はありません。

次に、借入金の返済期間及びこれに準ずる経費の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す実質公債費比率は 71.8%、また、将来支払っていく可能性がある負担額の残高を指標化し、将来的に財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す将来負担比率は 440.2%となり、この 2 つの比率において国の定めた財政再生基準及び早期健全化基準を上回る結果となりました。これは、平成 21 年度に借り入れた再生振替特例債を初め、過去に発行した地方債の償還額やその残高が多額であることが主な要因であります。

今後も、財政再生計画に基づき、これらの債務の返済を計画的に行うとともに、新規市債発行などの抑制に努めながら改善を図ってまいります。

次に、資金不足比率につきましては、公営企業の資金不足を事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すものであります。記載のとおり、水道事業会計及び市場事業会計、公共下水道事業会計の 3 事業会計、いずれも資金不足額が算出されないことから、算定比率はありません。

今後におきましても、3 事業会計の経営の健全化に努めてまいります。

以上、平成 30 年度健全化判断比率及び資金不足比率についての報告を終わります。

●議長 小林尚文君 これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、この程度で報告を終わります。

●議長 小林尚文君 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

令和元年3定2日目

午前11時55分 散会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議長 小林 尚 文

夕張市議会 議員 大山 修 二

夕張市議会 議員 千葉 勝